

「社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージ伝達式を開催します

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、本年度で75回目を迎えます。

7月の強調月間にあわせ、前橋保護観察所長、前橋保護区保護司会長ほか更生保護団体の方々が、前橋市推進委員会委員長である前橋市長を表敬訪問し、「内閣総理大臣メッセージ」の伝達を行います。

- 1 日 時 7月1日（火）11時～11時30分
- 2 場 所 市役所4階 庁議室
- 3 来庁者 前橋保護観察所 所長 中澤 秀高（なかざわ ひでたか）以下3人
前橋保護区保護司会 会長 荻原 高志（おぎわら たかし）以下6人
前橋地区更生保護女性会 会長 中澤恵美子（なかざわ えみこ）以下3人
- 4 次 第（1）前橋保護観察所長あいさつ
（2）内閣総理大臣メッセージの伝達
前橋保護区保護司会長から市長（代理：猪俣副市長）へ
（3）群馬県更生保護女性連盟会長メッセージの伝達
前橋地区更生保護女性会長から教育長へ
（4）市長あいさつ（代理：猪俣副市長）

本件に関するお問い合わせ先

社会福祉課 福祉総務係

電 話 内線 / 3179

外線 / 027-898-6988